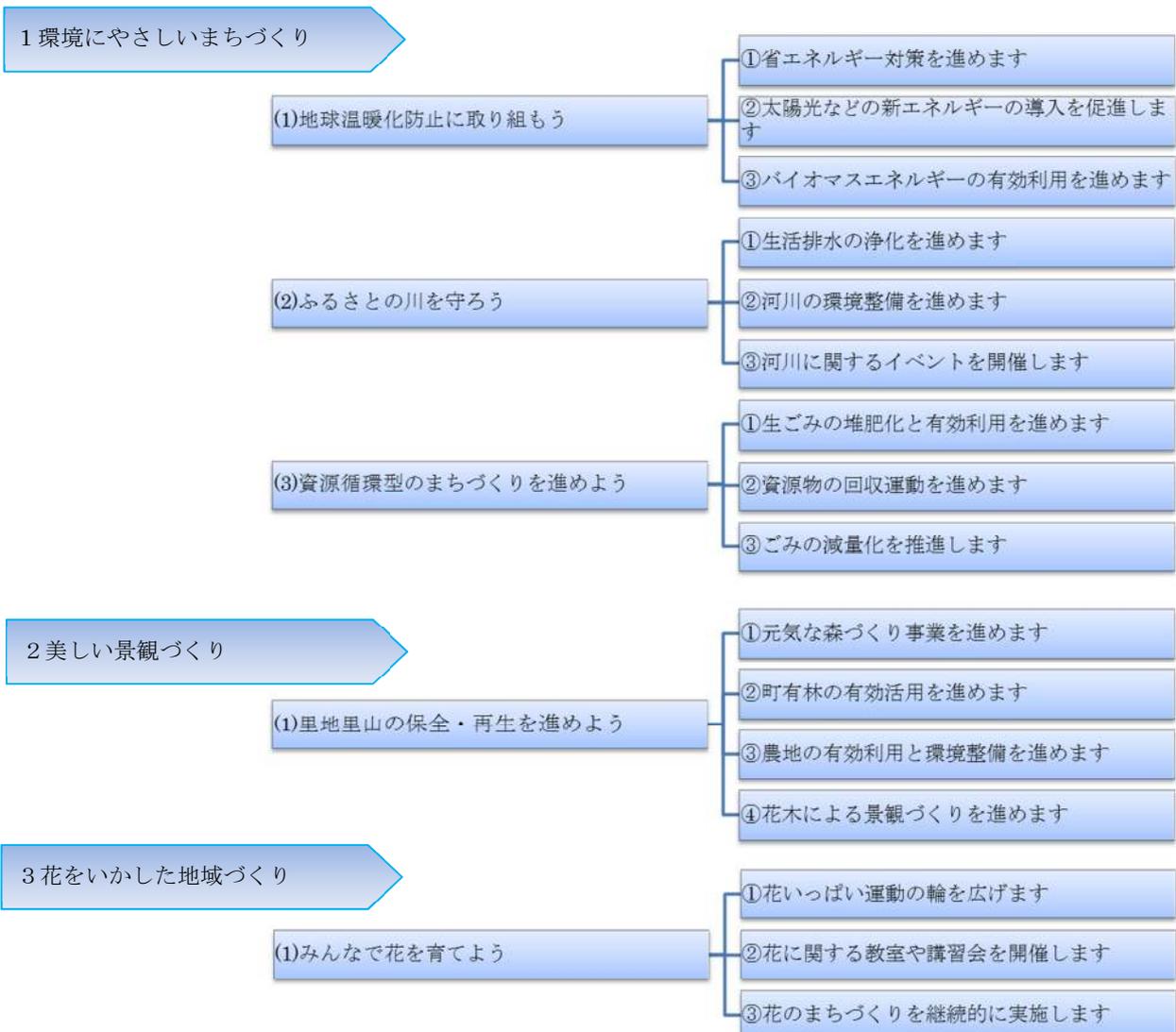


# 美しいまちをつくる

益子町は、美しい里山風景や水辺環境、また多様な動植物など、豊かな自然に恵まれたまちです。しかし、私たちの生活の利便性が向上する一方で、水や空気は汚れ、また多くのごみが発生する社会になり、環境にも少なからず悪影響が出てきています。

私たちは、ふるさとの自然を守り、将来世代に良好な生活環境をしっかりと引き継いでいくため、町民と事業者、そして行政が一体となって、環境に配慮し自然と調和のとれた生活様式への転換を促進します。そして、清らかな水と空気や元気な木々、やさしい花々に満ちた「美しいまち」づくりを進めていきます。



## 1 環境にやさしいまちづくり

## (1) 地球温暖化防止に取り組もう

①省エネルギー対策を進めます

地球温暖化現象が世界的に問題視されており、その防止は、地球上のすべての人間が早急に取り組まなければならない重要な課題の一つとなっています。

地球全体という非常に大きな規模の問題であるため、私たちの日常生活では後回しにされがちですが、国や県の取組を頼りにするだけでなく、益子町民として身近にできる取組を着実に実践し、美しい星「地球」を将来の世代にしっかりと引き継いでいくことが求められています。そして、地球温暖化を防止するために私たちが身近に取り組めることの一つに、省エネルギーを意識した生活の実践があります。「より消費電力量の少ない製品を選ぶ」、「夏の冷房の設定温度は 28℃、冬の暖房の設定温度は 20℃にする」、「照明が不要な時はこまめに消す」などの取組を実践し、日常生活での省エネを進めましょう。

また、温室効果ガスを大量に排出する自動車での移動を見直し、自家用車の利用を自粛する「クルマの休日」運動に参加したり、エコドライブの実践やエコカーの導入について考えましょう。

②太陽光などの新エネルギーの導入を促進します

太陽光発電は、発電の際に地球温暖化の原因となる二酸化炭素の発生がなく、地球にやさしいエネルギーとして普及が進んでいます。住宅用の太陽光発電システムの設置にあたっては、町の補助制度などがありますので、地球温暖化の防止に向け、システムの導入について考えていきましょう。

また、以前から普及が進んでいる太陽熱温水器についても、お風呂などの給湯の際に使用する電力量やガス、灯油などを大幅に減らすことができる設備として、地球温暖化の防止に有効です。

そのほか、空気の熱を利用したり、給湯時の廃熱を再利用するなどの新しい技術を用いた高効率給湯器を導入することで、二酸化炭素などの温室効果ガスの排出量を削減することができます。


 知って得する
**住宅用太陽光発電システム設置費補助金制度**

地球温暖化の防止に向けて、住宅用太陽光発電システムを設置される方に補助金を交付しており、それによりエネルギーに対する関心を高め、新エネルギーの普及促進を図っています。

【補助金額】太陽電池モジュールの公称最大出力1kW当り3万円（上限12万円）

※ 国や栃木県の補助金制度もあり、これらを併用することができます。

☎問い合わせ先 住民課 TEL72-8101

### ③バイオマスエネルギーの有効利用を進めます

バイオマスとは、生物資源（bio）の量（mass）を意味する言葉で、「再生可能な、生物由来の有機性資源で化石資源を除いたもの」を指しており、森林資源や農作物の残りかす、食品廃棄物、家畜ふん尿などがあります。そして、これらのものから得られるエネルギーをバイオマスエネルギーといい、化石燃料に代わる自然循環型のエネルギーとして注目されています。

私たちの生活に身近なところでは、森林資源、特に廃木材や間伐材などのバイオマスエネルギーがあり、これらを有効に利用できる薪ストーブやペレットストーブなどの導入について、考えてみましょう。

## (2)ふるさとの川を守ろう

### ①生活排水の浄化を進めます

家庭から出される生活排水をそのまま河川や水路・側溝に流すことは、悪臭や「蚊」「ハエ」の発生源となり不衛生です。

そこで、生活排水を下水道や浄化槽の汚水処理施設で処理することにより、河川等の水質浄化や環境衛生・保健衛生にもつながります。

また、下水道整備区域の拡大による早期接続や浄化槽の工事費一部補助制度の利用による入れ替えて、生活排水の浄化を進めましょう。食器や浴槽を洗う際、アクリル毛糸で編んだアクリルたわしを使用することにより洗剤の使用量を大幅に削減することができ、生活排水の浄化にもつながります。

#### 知って得する

##### 浄化槽設置費補助金制度

公共用水域の水質汚濁を防止することを目的に、浄化槽の設置費の一部を町で補助しています。

【補助金額】：5人槽が332,000円以内、7人槽が414,000円以内、  
10人槽が548,000円以内（金額は平成22年度現在）

☎問い合わせ先 建設課 Tel.72-8856

### ②河川の環境整備を進めます

河川周辺の草が伸びていると、空き缶やごみのポイ捨てを誘発する原因にもなります。

そこで、私たちが住んでいる地域の近くを流れる河川周辺の除草やごみ拾いを定期的に行いましょう。

また、水質検査や水生生物調査の実施により、河川に対する関心や愛護を高めていきましょう。行政による河床堆積土砂の撤去についても、現地の状況を確認し随時実施していきます。

### ③河川に関するイベントを開催します

身近な河川の水質や景観などの環境保全に対する意識高揚を図るため、また、河川周辺の住民同士の相互理解と一体感を促進するため、河川に関するイベントを開催します。

このイベントに積極的に参加するとともに、イベントの開催にあわせ、各地域における身近な河川での環境美化活動を活性化したり、上流域、中流域、下流域の住民などとの交流を深めていきましょう。

## (3)資源循環型のまちづくりを進めよう

### ①生ごみの堆肥化と有効利用を進めます

私たちの生活とごみは、切り離して考えることはできません。より便利で快適な生活を営むことは、多くのごみを生み出すことにもつながり、環境への負荷はますます大きくなっていきます。家庭から出る可燃ごみの約半分を占めているとされる生ごみは、その多くがごみ処理場で焼却処分されています。その一方で、生ごみは、適切に処理すれば良質な堆肥として再利用することができる大切な資源でもあります。

そこで、少しでも多くの生ごみを堆肥として有効活用する循環型の生活スタイルの実現に向けて、生ごみ処理機や生ごみ処理容器を使った家庭での堆肥化に取り組みましょう。

また、店舗や事業所などから出る事業系の生ごみについても、できるだけ堆肥化処理に努めましょう。そのほか、市街地などを対象とした行政による生ごみの収集・堆肥化処理事業について、考えていきましょう。

#### 知って得する

##### 生ごみ処理機等設置費補助金制度

各家庭での生ごみのリサイクルを促進するため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器を購入する方に補助金を交付しています。

【補助金額】処理機（家庭用）：購入費の1/2（上限3万円）

処理容器（密閉式）：1個1,000円、1世帯3個まで

（埋込式）：1個2,000円、1世帯2個まで

☎問い合わせ先 住民課 TEL72-8101

### ②資源物の回収運動を進めます

私たちの日常生活から出るごみの中には、きちんと分別することで資源として再利用できるものがたくさんあります。特に、古くから再利用されてきた新聞紙、段ボールなどの紙類やアルミ缶・スチール缶などは、新たなものをつくるための材料として売却することができる貴重な資源です。

そこで、そのような資源物のリサイクルをさらに進めていくため、自治会や子ども会育成会などが自主的に行っている資源物回収運動を活性化していきましょう。未実施の自治会などは、ぜひ参加しましょう。



### ③ごみの減量化を推進します

マイバッグ持参運動の実践など、ごみの減量化・リサイクルに向けた取組を推進し、ごみをなるべく出さない資源循環型のまちづくりを進めましょう。



益子町における一人あたりのごみの排出量は、栃木県内 30 市町中 25 位で栃木県の平均及び全国の平均値より大幅に少なくなっています。

また、芳賀郡中部環境衛生事務組合に参加している町（益子町・茂木町・市貝町・芳賀町）は総じて低い値となっています。

県内市町別ごみ排出量一覧

市町名	一人1日当たりの排出量 (g/人・日)	順位
那須町	1,208	1
那須塩原市	1,200	2
日光市	1,184	3
足利市	1,141	4
宇都宮市	1,093	5
栃木市	1,066	6
小山市	1,027	7
壬生町	988	8
上三川町	980	9
大田原市	969	10
佐野市	946	11
大平町	920	12
鹿沼市	892	13
真岡市	883	14
矢板市	846	15
さくら市	812	16
那須烏山市	806	17
野木町	799	18
下野市	785	19
都賀町	781	20
藤岡町	768	21
那珂川町	760	22
西方町	742	23
岩舟町	733	24
益子町	707	25
高根沢町	641	26
芳賀町	592	27
塩谷町	581	28
市貝町	507	29
茂木町	484	30
栃木県平均	995	
全国平均	1,033	

平成20年度 とちぎの廃棄物から

## 2美しい景観づくり

### (1) 里地里山の保全・再生を進めよう

#### ① 元気な森づくり事業を進めます

益子町の総面積の約4割を占める森林は、木材生産の場としてはもちろんのこと、豊かな水や空気を育くんだり、治水や防災などさまざまな機能を有した大切な資源です。しかしながら、木材価格の低迷や生活環境の変化により森林が未整備のまま放置され、森林本来の機能の低下や地域景観の悪化につながっています。

そこで、活力ある里山の再生を進めていくために、地域で守り育てていく里山のポイントづくりを進め、町民と行政が一体となつてとちぎの元気な森づくり事業による森林の整備・再生に取り組んでいきます。

また、町民の方々の森林ボランティアへの登録や小中学校の児童・生徒が森林活動を体験できる条件整備を進めます。

#### ② 町有林の有効活用を進めます

町民の財産である町有林は、スギ、ヒノキの人工林や広葉樹などその形態によって有効に活用していかなければなりません。特に、松くい虫の被害により広葉樹への樹種転換を図ってきた前沢町有林については、遊歩道などを整備し、四季折々の花が楽しめる憩いの場として活用していきます。

#### ③ 農地の有効利用と環境整備を進めます

益子町の基幹産業である農業については、農家の高齢化や後継者不足により戸数の減少とともに耕作されない農地が増加しています。こうした中、生産の基盤である農地を確保し、有効活用を図っていく必要があります。

農地環境の整備については、農地とその周辺の除草や耕作放棄地の解消など、地域が一体となって進めていきましょう。また、農地の引き受け手である新規就農者や担い手に対する支援を行うことで、農地集積のための条件整備を進め、農地の有効利用を図っていきます。

#### ④ 花木による景観づくりを進めます

四季折々の花のある風景は、人々の心を和ませ、町のイメージを高めます。公共施設や各地域において、花木による景観づくりを進めましょう。

#### 知って得する

##### 益子町イノシシ被害防止対策事業費補助金

イノシシによる農作物の被害を防止するため、農家の方が農地に電気柵などを設置した場合。

【補助金額】：一定条件のもと、事業費の1/2（上限10万円）

☎問い合わせ先 産業観光課 Tel72-8835

## 3花をいかした地域づくり

### (1)みんなで花を育てよう

#### ①花いっぱい運動の輪を広げます

毎年、多くの個人及び団体のみなさんに参加をいただいているオープンガーデンや花いっぱい運動事業。町では、引き続き地域のみなさんに積極的な参加を呼びかけ、より多くの参加を募り、花を通しての交流や花の植栽が広がることを目指します。

また、益子町にはフラワーボランティア組織があります。花をいかしたまちづくりにおいて植栽などに協力いただき、ボランティアのみなさんのおかげで美しい花々を愛でることができます。町ではより多くのボランティアの募集をしていますので、気軽に参加し、美しい里山と陶芸の文化が薫る益子町に花を咲かせていきましょう。

#### 豆知識



#### ましこフラワーボランティアについて

花をいかしたまちづくりにおいて、益子町には花の手入れなどをしていただくましこフラワーボランティア登録制度があります。ボランティア活動によって、町内公共施設などで花を愛でることができます。花に興味のある方や花の知識がある方など、たくさんのボランティアを募集しております。

☎問い合わせ先 生涯学習課 Tel72-3101

#### ②花に関する教室や講習会を開催します

美しい花々は人の心にやすらぎを与えるとともに、感性ある人づくりにもつながり、私たちの暮らしをより豊かなものにしてくれます。そして、町内には花に対する深い知識や経験を持った方、仕事として花の栽培や販売に携わっている方など、花の有識者が数多くいます。そのような方に協力をいただいて、花の栽培管理講習会等を開催します。そのことを通して将来多くの町民が自ら進んで花を植栽し、花を愛するやさしい風土を町いっばいに広げていきましょう。

#### ③花のまちづくりを継続的に実施します

平成20年度にスタートしたましこ花の博覧会事業。コスモス・ひまわり等大規模花畑をはじめ、花に関するイベントなど数多くの花をいかしたまちづくりを推進してきました。これからも、事業内容を見直しながら継続して進めていきます。

また、道路・公園・学校等の公共用地を利用し、可憐な花が咲く多年草を植栽していきます。



